

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県名：宮崎県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
認知症施策の総合的な推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
本県は全国平均よりも速いペースで高齢化が進んでおり、一方で本県の総人口は平成9年以降減少している中、認知症高齢者の数は、高齢化の更なる進行と75歳以上人口の増加に伴い、令和2年10月時点において約6万人と推計されているが、令和7年には、約7万人に増加することが見込まれている。 このような中、認知症の早期発見、早期対応に向けた体制づくりや医療、介護及び生活支援のサービスが一体的に提供できる地域づくりが課題となっている。	
取組の実施内容、実績	
●認知症疾患医療センターの設置 ・未設置圏域である西諸圏域の医療機関を訪問し、センター設置を促したことで新たに1医療機関を認知症疾患医療センターに指定した。 ●市町村の認知症支援体制を支援する取組の実施 ・市町村職員向けの認知症基本法に関する勉強会（令和6年11月）、認知症地域支援推進員向け研修会（令和6年11月・12月）、認知症初期集中支援チーム員向け研修会（令和6年12月）及びオレンジコーディネーター向け研修会（令和6年12月）を開催した他、宮崎県認知症施策推進アドバイザーを市町に派遣し研修等を行った。	
自己評価	
●認知症疾患医療センター数 6箇所(R5.3.31)→6箇所(R7.3.31) ●認知症ケアパスの作成市町村数 23市町村(R5.3.31)→25市町村(R7.3.31) ●チームオレンジの整備済市町村数 2市町村(R5.3.31)→4市町村(R7.3.31)	
※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。	
イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
概ね全保険者において、認知症サポーターの養成、認知症に関する研修会の実施、認知症初期集中支援チームの設置及び支援、認知症ケアパスの作成しており、認知症について、住民の理解促進に努めているが、チームオレンジの設置は進んでいない状況である。	
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
●西諸圏域に新たに認知症疾患医療センターを設置し、二次医療圏全てに認知症疾患医療センターを設置することができた。しかし、西都・児湯圏域は、圏域内の医療機関にセンターを設置していないため、引き続き、医療機関を個別訪問し、センターに対する理解、支援を行い設置に繋げる。 ●市町村のチームオレンジの設置を推進するため、宮崎県認知症施策推進アドバイザーを活用した認知症サポータースキルアップ研修の開催や、チームオレンジを設置手順等を学ぶオレンジコーディネーター向け研修会を開催する。	